

本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。また、相馬市議会では一般質問・質疑・討論は通告することが例となっております。



にじ 門馬優子 議員
が問う！

医療体制の構築と
教育環境の充実が鍵！

教育環境の充実について

新型コロナウイルス感染症の影響により、命の危機にさらされ、外出自粛へのストレスも加わり、先の見えない日々への生活に子供から高齢者まで、かなりの不安を抱えている。市民の皆様の不安を少しでも軽減させたいという切実な思いで問う。

Q. 授業時間の不足に対する対応について問う。

A. 臨時休業の日は、5月18日の週から優先登校を行った小学校1年、6年、中学校3年で15日、他の学年は18日である。不足分の日

数については、学校行事の精選・見直しを図り、夏季休業期間中に熱中症対策を十分に取った上で、12日間の授業日を設けることで、1学期に学ぶべき内容を学習できる見通しである。

Q. 今後の新しい生活様式に対応した政策について問う。

A. 文部科学省から、校内における身体的距離の確保、教科指導や部活動の行動基準が示されており、これを基に市の感染レベルの状況に柔軟に対応して、学校教育活動を進めているところである。

市教育委員会は、子どもたちの教育において、現在の災害や新型コロナウイルスなどによる非日常的な状況やグローバル化、情報化が進み、社会が多様化している状況を受け、臨機応変に行動する力、コミュニケーションをとる力、幅広い教養や思考力といった「生き抜く」ための能力が必要であると実感している。

こういった状況を踏まえ、今後も、市の教育の基本理念である「地域づくりを支え心豊かに力強く生き抜くひとづくり」を基に、子供たちのため、そして市民のために何が出来るか、各学校をはじめ関係機関、そして地域の皆様とともに考え、共に取り組み、とりわけ、子供たちには協働、相馬への誇りと自信、さらに将来への志を持たせて、市の発展を担う人材として、健やかにたくましく成長できるように努力したいと考えている。

その他の質問

○本市の新型コロナウイルス感染症に係る医療体制について



無会派 高橋利宗 議員
が問う！

感染症予防等の為の
備蓄品が必要である！

災害対策の取組みについて

現在、県内において新型コロナウイルス感染症が大勢を占めている。そのことにより、災害時、避難場所での感染症予防対策が必要であると考えられる。災害時の感染症予防等の為の防災備蓄品について、また、災害等により、断水となった場合の対策について問う。

Q. 感染症予防等の為の防災備蓄品について問う。

A. 現在、マスク1万2,590枚を保健センターに備蓄し、消毒用アルコール17リットル入り一斗缶21個を市役所庁舎などに備蓄して

おり、現状では災害用備蓄としては必要量を確保しているものと考えている。

今後、常時備蓄する数量について、マスクを3万枚程度、消毒用アルコール17リットル入り一斗缶で40個程度と考えている。

なお、体温計については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、非接触型体温計を市役所庁舎用に10個、公共施設用に41個、小中学校用に125個購入するための予算を6月補正予算に計上している。

Q. 断水時の対策について問う。

A. 市では、令和元年東日本台風などの経験を踏まえ、ペットボトル飲料水をこれまでどおり備蓄するほか、事故及び災害による断水への応急給水体制を整備するため、給水車1台を既に発注しており、年度内には納車される予定である。市としては、この給水車の管理を相馬地方広域水道企業団に委託し、同企業団が購入する2台と併せて運用する計画である。

また、家庭用等雨水貯留タンク設置の補助制度については、貯留水は飲料用としての利用は不可能なものの、生活用水としては利用できることを踏まえて、今後、他自治体の事例を参考に、その有効性など研究していきたいと考えている。

その他の質問

○産業振興について



そうま市民の会 浦島勇一 議員
が問う！

魅力あふれる相馬市づくりを
目指すために！

第2期相馬市地方創生総合戦略について

“相馬市が相馬市であり続けるために、魅力あふれる相馬市づくりを目指す”を基本理念に平成27年から本年3月末迄の5年間にわたり5つの分野で各種事業を推進してきた。新年度を迎え、新たな5年間のステージを展望し、本市諸施策の指標となるべく、第2期相馬市地方創生総合戦略について尋ねる。

Q. 策定スケジュールと公表について問う。

A. 市は、平成27年に策定した第1期総合戦略の5か年の計画期間が令和2年3月末をもつ

て満了することから、引き続き地方創生に資する施策を展開するため、第2期総合戦略の策定を進めてきた。策定にあたっては、第1期総合戦略と同様に、市民や各種団体の代表者47名による総合戦略会議、5つの専門部会で協議を進め、5月13日の庁議において、計画期間を令和6年度までとする「第2期相馬市地方創生総合戦略」を決定したところである。

なお、第2期総合戦略については、去る6月3日に、市ホームページに掲載し公表している。

Q. 新たな視点での取り組み内容について問う。

A. 第2期総合戦略において、第1期総合戦略の基本理念を継承し、検証結果を踏まえた各取り組みを継続・強化していくこととしている。

第2期総合戦略における5つの分野の取り組みを推進するため、市は、新たに「復興から創生への取組」、「交流人口増加と地域経済活性化」、「新しい技術の活用」、「人材を育て活かす」、「市民総活躍で持続可能なまちへ」の5つの視点を設けており、この視点を基に、新たに16の事業を設定している。

市としては、第2期総合戦略に掲げた事業について、市が将来的に安定した発展を続けられるよう、市民や関係団体と連携し、市民の英知を結集して取り組んでいく考えである。

その他の質問

○安全・安心なるそまのまちづくりについて

